

(相 模 原 市 国 民 健 康 保 険)
マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

①解除希望者は相模原市の国民健康保険に加入していますか。

- ☐はい ⇒ 下記申請書を記入し、必要書類を添えて郵送又は窓口でご提出ください。
☐いいえ ⇒ この申請書では手続きできません。
お問い合わせは加入している健康保険の保険者へ
75 歳以上の方は、相模原市後期高齢者医療コールセンター(042-707-8787) へ

②解除希望者等について

解 除 希 望 者	フリガナ		被保険者 番号								
	氏 名		生年月日	昭・平・令・西暦 年 月 日							
	住 所	相模原市 ☐ 緑 区 ☐ 中央区 ☐ 南 区 電話 ()									
	解除を希望 する理由 (複数可)	☐ 資格確認書(紙の健康保険証)の方が便利だと感じるため ☐ マイナンバーカードの携帯に不安があるため ☐ その他 ()									
届 出 人	☐ 本 人 ☐ 代理人(氏名：) (住所：)										

③以下の注意事項を確認した上で、マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を
申請します。

年 月 日 (届出人署名)

- ・利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。
- ・利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。
- ・利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで1～2か月程度時間がかかります。
- ・マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいた医療を受けることができます。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
- ・相模原市国民健康保険の被保険者ではない方から申請があった場合でも、申請書類一式は返却しません。

－ 事務処理欄 －

添付書類 (届出人別)	☐ 本人 → ☐ 本人確認	資格確認書交付			
	☐ 代理人 → ☐ 本人確認 ☐ 委任状等 ※個人番号事務のため、同世帯員も代理人扱い ※希望者が未成年で同一世帯の親族が届出の場合、希望者の個人番号カード(コピー添付)のみで申請可	☐ 窓 口 ☐ 郵 送 ☐ 被保険者証明書(世帯員以外)			
届出人の 本人確認 書類	☐ 1点[証番(番号カードは有効期限)を記載] ☐ 番号カード ☐ 免許証 ☐ パスポート ☐ 在留カード ☐ 障害者手帳(身・療・精) ☐ その他 () 証番号等 ()	☐ 2点(コピー添付) ☐ 各種証(国・後・社・介) ☐ 医療証(障・親) ☐ 年金手帳・基礎年金番号通知・証書 ☐ 預金通帳、キャッシュカード ☐ その他 ()	受付	入力	照合
	資格情報通知書 ☐ 回収 ☐ 未回収		その他証 ☐ 限度額証 ☐ マル長証 ☐ その他 () → 限度額証・マル長証に該当の場合は給付手続きを案内		